

にしとうきょう



西東京市長選挙 西東京市議会議員補欠選挙

あなたの“意思”を
大切な一票で伝えてください

投票日 **2月2日(日)** 投票時間 午前**7**時～午後**8**時 告示日 1月26日

▶選挙管理委員会事務局 ☎ 042-420-2801

西東京市で投票できる方

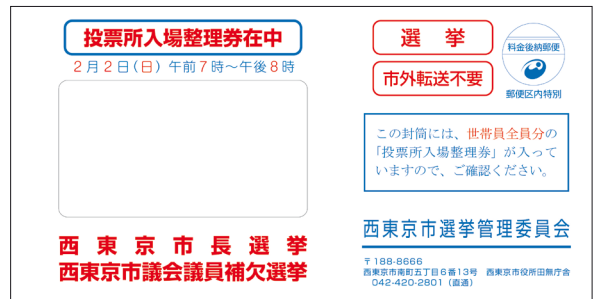
- 次のいずれにも該当する方(選挙人名簿登録者)
- 平成19年2月3日以前に生まれた方
 - 令和6年10月25日以前に本市に転入届を出した方
 - 引き続き3カ月以上本市に住民登録がある方

最近住所を移した方

		今の住所 の投票所	前の住所 の投票所
市内で 転居	12月26日以前に転居届を出した方	○	
	12月27日以降に転居届を出した方		○
西東京市に 転入	10月25日以前に転入届を出し、引き続き本市に住民登録がある方	○ (西東京市)	
	10月26日以降に転入届を出した方	投票できません	
西東京市から 転出	西東京市から転出した方	投票できません	

どこで投票するの？

各世帯宛てに封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載しています。



届いている場合

ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお越しください。

届いていない場合や紛失した場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。
※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。その際、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなどを持参すると手続きがスムーズです。

投票の方法

今回は2種類の投票を行います。どちらの選挙も、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に^{ようかん}投函してください。

無効票とならないために

- 余分なことを書かない
2人以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができます。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード・投票用紙記入補助具などを用意しています。いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。
- 投票支援カード:投票所内でコミュニケーションが取りづらい方は、「投票支援カード」をご利用ください。代理投票のお申し出など、必要な支援内容を事前にご記入いただき、投票所の職員に渡すことで、スムーズな意思表示の手助けとなります。市HPからダウンロードできます。
- 投票用紙記入補助具:プラスチック製のケースに投票用紙を挟むことで、記載する位置の把握が容易になります。



選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の前日までに各世帯に配布します。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター第1体育室で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。